

令和 3 年 度

教育委員会定例会（1月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

1 開催日時・場所

令和4年1月26日(水) 10時00分から10時48分まで

四條畷市役所 東別館第二附属棟 1階大会議室

2 出席委員

教 育 長	植田 篤司
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	佃 千春
委 員	河田 文
委 員	尾崎 靖二

3 事務局出席者

教 育 部 長	阪本 武郎	教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	木村 実
教育部副参事兼学校 給食センター所長	賀藤 久道	学 校 教 育 課 人 権 教 育・教科指導担当課長 兼教育センター長	花岡 純
教 育 総 務 課 長	板谷 ひと美	生 涯 学 習 推 進 課 長	安田 美有希
青 少 年 育 成 課 長	勝村 隆彦	教 育 部 上 席 主 幹 兼 主 任 (生涯学習推進担当)	村上 始
公 民 館 長	神本 かおり	図 書 館 長 兼 主 任 兼 田 原 図 書 館 主 任	田中 学

4 議事録作成者 教 育 総 務 課 木邨 勇貴

5 付議案件

議案 第1号	四條畷市教育振興基本計画の策定について
議案 第2号	四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例施行規則を廃止する規則の 制定について
議案 第3号	四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会条例の一部を改正す る条例に対する意見の申し出について
報告 第1号	令和4年度 全国学力・学習状況調査の参加及び協力について
報告 第2号	第2次四條畷市スポーツ推進計画(原案)の策定について

植田教育長

只今から、1月の教育委員会定例会を開催いたします。  
四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、議事録署名者の指名を行います。  
本日の議事録署名者は、河田委員にお願いいたします。

それでは議事に入ります

議案第1号 四條畷市教育振興基本計画の策定についてを議題といたします。

事務局から本件の内容説明を願います。

板谷教育総務課長

議案第1号 四條畷市教育振興基本計画の策定について、令和3年11月15日から12月15日を期限に実施した市民意見公募手続を終え、次の内容で計画(案)を策定しましたので、主要な修正箇所を抽出し、説明いたします。

まず、16ページの分野別計画等について、就学前教育に関し、市長部局が所管する乳幼児教育保育アクションプランに加え、第2期子ども・子育て支援事業計画とも関連性があることから、下線のとおり計画を追加しました。

次に、19ページの分野別計画等について、つながりプランを挙げておりましたが、本計画は、貧困の連鎖の防止を趣旨に、学校、教育委員会、関係諸機関の役割や取組みを体系化したものであり、広く公表するものには当たらないとの再度の検討により、記載を削除いたしました。

次に、22ページの分野別計画等について、スポーツ推進計画及び文化芸術振興計画に関し、現在、計画期間の終了に伴う次期計画の策定に取り組んでいることから、新たな名称へと記載を修正いたしました。なお、24ページ及び27ページの分野別計画等においても、同様の理由により該当箇所を修正しております。

次に、22ページの分野別計画等に戻り、ふれあい教室及び放課後子ども教室事業に関し、これらについても、先の第2期子ども・子育て支援事業計画と関連性があることから、下線のとおり計画を追加いたしました。

最後に、27ページのインクルーシブ教育の用語解説について、先月の定例会で報告のとおり、市民意見公募手続に提出された意見を踏まえ、下線のように記載を改めております。

以上が主要な修正箇所の説明であり、本日の定例会で本案を審議のうえ、ご可決いただけましたら、令和4年4月からの実施に向けて、広く周知に努めてまいりたいと考えております。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

植田教育長

ありがとうございます。それでは本件について質疑等ありましたらお願い

<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>いたします。</p> <p>本市の教育振興基本計画の作成にあたりましては、児童生徒の意見等を聴取いただく、あるいは若年層職員の意見を取り入れるということで、事務局に大変なご苦勞をおかけしたと思います。おかげで他市に比べても分かりやすい教育振興基本計画になったと思います。事務局のご苦勞に対し、感謝申し上げます。</p> <p>ただし、分かりやすい計画になり、施策の方向性等が具体的なので、今後、検証が大変になると思いますが、よろしく願います。</p> <p>パブコメも実施し、色々なご意見を含めていただいておりますので、私としては、この形で決めていただければと思っております。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。その他、質疑等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>佃委員</p>	<p>これまで教育振興基本計画について、皆さんと何度となく議論させていただき、丁寧に細部にわたって整えていただきましたので、これについて特に意見等ございません。</p> <p>ただ、基本理念の、四條畷市が誇る「みんなの学びが叶うまち、～生涯 学び 夢 挑戦～」のフレーズと、その後続く、細々な施策内容が推進者である教職員の皆さんに行き届き、自分の言葉として語れるような、そんな教員の皆さんであっていただきたいですし、また、保護者や地域の方々にも趣旨が届くように、工夫していただければと思います。また、我々もそうしなければいけないと思う次第です。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。その他ご意見はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>ここでお諮りいたします。</p> <p>議案第1号 四條畷市教育振興基本計画の策定について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議がないようですので、議案第1号については、原案のとおり可決することに決しました。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ここで議事を一旦中断いたしまして、職員の退室を求めます。</p> <p>現在、オミクロン株が大変猛威をふるっております。感染を予防するため、</p>

また、関連業務に従事いただくため、これ以降の出席者を案件提出課に制限させていただきます。

(退席)

それでは、議事を再開いたします。

議案第2号 四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例施行規則を廃止する規則の制定についてを議題といたします。

事務局から本件の内容説明を願います。

木村教育部次長兼  
学校教育課長

議案第2号 四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例施行規則を廃止する規則の制定について、四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例施行規則を廃止するにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項の規定により、議決を求めます。

提案理由といたしましては、令和元年市議会9月定例議会において、関係条例の一部を改正する条例が可決され、令和2年3月31日限りでこの制度は終了したことから本案を提出しました。

この時期に至った経緯として、令和4年度の機構改革へ向け、規則等を整理する準備のなか、条例との不整合を確認したためです。失念しており、大変申し訳ありません。

なお、附則といたしまして、本条例施行規則は公布の日から廃止とさせていただきます。

ご審議の程、よろしくお願いたします。

植田教育長

ありがとうございます。本件について、質疑等ありましたら願いたします。

(「なし」の声)

ここでお諮りいたします。

議案第2号 四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例施行規則を廃止する規則の制定について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議がないようですので、議案第2号については、原案のとおり可決することに決しました。

植田教育長

それでは、次に移ります。

	<p>議案第3号 四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会条例の一部を改正する条例に対する意見の申し出についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p> <p>議案第3号 四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会条例の一部を改正する条例に対する意見の申し出について、四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会条例の一部を改正する条例を市議会2月定例議会に上程するにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を申し出ることについて、議決を求めるものでございます。</p> <p>提案理由としましては、令和3年10月11日に国史跡に指定された飯盛城跡に関し、大東市とともに史跡保存活用計画を策定するにあたり、調査研究に新たな専門分野の委員を要することから提案するものでございます。</p> <p>案件の概要につきましては、条例の組織、第3条 「専門委員会は、委員5人以内をもって組織する。」を、「専門委員会は、委員10人以内をもって組織する。」に改正するものです。</p> <p>なお、この条例に関しましては、大東市も同時に改正を行っております。</p>
<p>村上教育部上席主幹兼主任（生涯学習推進担当）</p>	<p>ありがとうございます。では本件について、質疑等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。では本件について、質疑等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>提案理由にあります新たな専門分野とは、どのようなものがあるのでしょうか。</p>
<p>村上教育部上席主幹兼主任（生涯学習推進担当）</p>	<p>予定しております専門委員会のメンバーは、考古学部門、歴史学部門、保存・整備部門に加え、今回、保存活用というなかで地盤工学の分野の方を予定しております。これは、土砂の流出をどのように防ぐとか、石垣の保存をどういう形で工学的に進めるかという意見をまとめるための分野です。</p> <p>もう一つは、森林の植生管理、特に、飯盛城は東側が人工林ですので、今後どのようにそれを保存管理していくかという意見をまとめるものでございます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他、質疑等ありましたらお願いいたします。</p> <p>（「なし」の声）</p> <p>ここでお諮りいたします。</p> <p>議案第3号 四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会条例の一部を改正する条例に対する意見の申し出について、原案のとおり可決すること</p>

	<p>に異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議がないようですので、議案第3号については、原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>それでは、次に移ります。</p> <p>報告第1号 令和4年度 全国学力・学習状況調査の参加及び協力についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>花岡学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>報告第1号 令和4年度全国学力学習状況調査参加及び協力についてです。</p> <p>別添資料のとおり令和4年4月19日(火)に実施される標記の件につき、市立各小中学校の参加について報告するものでございます。詳細につきましては、文部科学省が示した資料をご覧ください。</p> <p>趣旨といたしましては、児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証のうえ、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することです。</p> <p>調査の対象は、小学校第6学年、中学校第3学年です。</p> <p>調査事項は、小学校の国語、算数及び理科、中学校の国語、数学及び理科に関する調査と、学習意欲、学習方法、学習環境及び生活の諸側面等に関する質問紙調査です。</p> <p>調査事項の学校に対する調査は、指導方法に関する取組みや教育条件の整備状況に関する質問紙調査です。</p> <p>調査結果の活用については、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努め、教育指導及び教育施策の改善に努めてまいります。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。では本件について、確認質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>では予定通り進めていただきたいと思います。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは次に移ります。</p> <p>報告第2号 第2次四條畷市スポーツ振興計画(原案)の策定についてを</p>

安田生涯学習推進  
課長

議題といたします。

事務局から本件の内容説明を願います。

ご説明に入ります前に一点訂正がございます。報告第2号の標題及び文中に、スポーツ振興計画と記載しておりますが、スポーツ推進計画の誤りでございます。誠に申し訳ございませんが、訂正のほど、よろしく願います。

改めまして、報告第2号第2次四條畷市スポーツ推進計画（原案）の策定についてでございます。

令和元年度に策定した第1次スポーツ推進計画が今年度末に計画期間満了となることから、第2次計画の策定に向け、社会教育委員及び市内各種スポーツ団体からの意見を踏まえ、原案を作成しましたのでご報告いたします。

第1次計画からの変更点を中心にご説明いたします。

まず、目次をご覧ください。

第1章 はじめに、第2章 計画策定の背景、第3章 基本的な考え方、第4章 本市の社会資源、第5章 計画の基

本方針、第6章 施策の推進、第7章 計画の推進体制、最後に用語解説、以上の構成としております。

3ページをお開きください。第2章 計画策定の背景の1国のスポーツ推進に係る動向につきましては、今年度中に第3期スポーツ基本計画の策定が進められており、第2期計画ではスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」といった観点から多様な関わり方の推進が掲げられていましたが、第3期計画では、「つくる／はぐくむ」という視点が新たに追加される予定であることから、その内容を、また、4ページにはスポーツ庁で推進されているスポーツSDGsを新たに盛り込みます。

4ページ、2 大阪府のスポーツ推進に係る動向については、国と同じく今年度に第3次大阪府スポーツ推進計画の策定が進められており、その内容を更新しております。

5ページ、3 本市のスポーツ推進に係る状況及び課題では、（1）ライフスタイルの多様化、（2）施設の老朽化、（3）新型コロナウイルス感染症に伴うスポーツ活動の変化を大きく課題として取り上げております。

まず、5ページ（1）ライフスタイルの多様化については、社会環境の変化が体力の低下にも影響していることを踏まえつつ、スポーツは体力の維持向上及び健康寿命を延伸する観点及び人と人とのつながりを育む観点において非常に重要な意義を持つことから、さまざまなスポーツを楽しむことができる機会を創出し、より多くの市民に関心を持ってもらい、参加してもらうことが課題と捉えています。参考資料として、全国体力・運動能力、運動習慣等調査、スポーツ少年団本部の団員数及び体育協会の連盟数の推移を盛り込んでおります。7ページ（2）施設の老朽化については、令和3年度に実施された市民意識調査における、「テニスコートや体育館などの運動施設が



充実しているか」の項目についての結果を盛り込み、市民がよりスポーツを気軽に楽しむことのできる環境整備を計画的に行っていくことが課題と考えております。8ページ、(3)新型コロナウイルス感染症に伴うスポーツ活動の変化では、コロナ禍で日常の運動やスポーツ活動が困難な状況となったことを踏まえ、スポーツ庁の実施した調査結果を引用し、健康度、体力、運動不足解消度のいずれもがコロナ禍前と比較して低下が認められている状況を盛り込み、ウィズコロナ・アフターコロナの時代に即して安心安全にスポーツを行うための情報提供や運動機会の創出が課題と考えております。

10ページ 第3章 基本的な考え方について、1 計画の目標では第1次計画の目標を継承し、2 計画の位置付けでは現行の各種計画に置き換え図で示しております。11ページ 3 目標年次は令和4年度から8年度の5年間とし、4 本計画におけるスポーツの定義については、競技スポーツだけではなく、生活を豊かにするあらゆる自発的な身体活動を含み、また、その他、「みる・ささえる・つくる・はぐくむ」という関りも含むものと定義しています。

12ページ 第4章 本市の社会資源では、1 市内スポーツ施設の状況として、体育館、屋外運動施設／グラウンド・テニスコート、その他の体育施設に分けて状況を記載、新たに昨年度より貸出しを開始した四條畷南中学校跡地運動場を盛り込みました。13ページ 2 市内スポーツ関係団体の状況では、市内のスポーツ推進の中核を担っている各種スポーツ団体について記載しております。

15ページ 第5章 計画の方針では、1 ライフステージに応じたスポーツができる機会の創出、2 地域力を活かした取組み、3 各種競技スポーツのレベルアップ、4 スポーツ施設の充実の4点を第1次計画から引き続き大きな取組み方針として継承しています。

16ページ 第6章 施策の推進では目標及び基本方針に沿った取組みを進めるにあたり、12の取組み項目を定めております。

また、4つの基本方針と紐づく12の各項目のうち、次の2点を第2次計画の重点施策、重点項目とし、本市のスポーツ振興を図りたく考えております。

まず、重点取組み項目①としては、あらゆる市民がスポーツに参加できる機会を創出することが肝要であるとの考えから、基本方針1 ライフステージに応じたスポーツができる機会の創出の(1) 幼児期から青少年期のスポーツ推進～(4) 障がいのある人のスポーツ推進のすべての項目を重点に置き、18ページにございますように、重点項目の数値目標には、生涯学習推進課及び市民総合体育館の指定管理者によるスポーツの機会の創出状況の向上を据える考えにございます。具体的数値目標としては、令和元年度160件の事業を8年度に200件とすることとしています。

16ページにお戻りいただきまして、重点取組み項目②として、基本方針

	<p>4 スポーツ施設の充実の(1) 既存スポーツ施設の整備及び利用者の利便性向上を置き、21ページにございますように、重点項目の数値目標には、市民意識調査「テニスコートや体育館などの運動施設が充実している」の肯定的意見の割合の向上を据える考えです。具体的数値目標としましては、令和3年度の34.8%に対して、8年度は38.3%とすることとしています。</p> <p>22ページ 第7章 計画の推進体制では、1 計画の推進体制及び2 計画の進行管理について記載しており、イメージ図で示しております。</p> <p>最後に23ページ以降は用語解説となっております。</p> <p>なお、原案のなか、(仮称)としているものや令和3年度中に策定される計画の記載は策定のタイミングで修正を加えることといたします。</p> <p>市民意見公募手続(パブリックコメント)については、2月1日から3月3日までの1ヶ月間を予定しています。</p>
植田教育長	<p>ありがとうございます。では本件について、確認質問等ありましたらお願いします。</p>
山本教育長職務代理者	<p>基本的なことについてよくまとめられていると思いますが、はじめのところで、コロナの問題について、ウィズコロナ、アフターコロナの時代に対応すべくと問題を提起されていますが、状況を踏まえた課題をどう解決するのかというのがないように思います。例えば基本方針の部分とか、基本的な考え方、あるいはスタンスのなかにコロナ関係が出てこないのが気になります。コロナの問題が簡単に収束することはあり得ない状況ですので、基本方針のなかのどこかで触れるべきではないでしょうか。</p> <p>例えば、1 ライフステージに応じたスポーツができる機会の創出のどこかコロナ対策に触れる必要があるのではないかと感じました。</p> <p>それから、文章表現ですが、同じコロナのところで「オフライン・オンラインを融合させた取組み」と書かれていますが、一般市民には分かりにくい表現ではないかと思えます。オフラインとオンラインを融合と書かれた部分について、何か意図があれば併せてお伺いしたいです。</p>
安田生涯学習推進課長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>コロナの課題につきましては、具体の解決策の取組み項目の中に追記を検討したいと考えます。ありがとうございます。</p> <p>また、オフライン・オンラインを融合させたという表現が分かりにくいというご指摘をいただきましたので、表現方法を検討したいと思います。</p>
植田教育長	<p>その他、確認質問等ありましたらお願いします。</p>

<p>佃委員</p>	<p>社会教育の分野では、先月の文化芸術振興計画に続き、スポーツ推進計画ということで大きな計画を打ち立てられ、そのご苦勞に敬意を表したいと思います。</p> <p>8、9ページのグラフの見せ方については、ユニバーサルデザインの観点で色々なことをお考えになって、シンプルなグラフを採用されていると思いますが、右側の8ページの文章を読んだ時に、肯定的な意見を比較するにあたって見づらく感じましたので、少し工夫されたらと思いました。</p> <p>加えて、9ページのスポーツ庁の調査の引用部分は少し縮小してでも1ページにまとめ、参考資料と分かるように提示されると良いと思いました。</p>
<p>安田生涯学習推進課長</p>	<p>ご指摘いただきました2点の内容につきまして、修正を進めたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>佃委員が触れられた9ページのグラフですが、スポーツ庁の調査研究結果であるのが分かりにくくなっていますので、全国調査を引用した意味に触れられた方が良いと思います。</p> <p>また、6ページのコラムについて、体力合計点の説明が少し分かりにくいので、※印の説明を逆転させてはどうでしょうか。具体的に、体力合計点というのは握力、上体起こし等、8種目の成績を1点から10点に得点化して合計して表しており、全国を50とした偏差で表していますとの説明でいかがでしょうか。</p> <p>続けて、10ページの第3章 基本的な考え方の部分ですが、eスポーツやDスポーツが非常に注目されており、こういったものを視野に入れていただきたいと思います。それについては、11ページの本計画におけるスポーツの定義の2行めに、「すべての市民が広く」となっており、それ以降に、健康の維持、増進、介護予防、ストレス解消、気晴らし、地域の多様な方々の交流と広く捉えていますので、計画の目標にその文言を入れていただけたらと思います。</p> <p>11ページの計画の目標の下から2行めに、いつでも、どこでも、いつまでもと記載していますので、定義や目標に入れることもご検討ください。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>安田生涯学習推進課長</p>	<p>ご意見の3点について、修正等検討を進めたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>コラムについてですが、4ページにスポーツ庁のSDGsの話が出ていますが、ここにあげられているだけで、市の取組みが触れられてないのが気になります。どこかにSDGsの観点に触れることが必要なのではないかと思います。</p>

<p>安田生涯学習推進課長</p>	<p>いました。</p> <p>それから、同じような図表のところですが、21ページの市民意識調査について、令和3年と8年の数値目標が書かれており、説明の中に、過去3年間の市民意識調査では、「肯定的な意見の割合が隔年で上昇と下降を繰り返している」とありますが、この部分について、なぜかという原因分析が必要ではないかと感じました。というのは、毎年繰り返しているから令和元年と2年を比べたら減っていて、2年から3年は上昇し、こういう形が8年まで続くと考え、この目標数値を設定したというようになってしまいますので、なぜそういうことが繰り返されているのかという分析がいますか。</p> <p>スポーツSDGsにつきまして、市の考え方に触れる方が良いとのご指摘について、盛り込んでいくよう検討したいと思います。</p> <p>重点項目の数値目標の分析が必要ではとのご意見については、東部、西部でさまざまな数字が出ておまして、そのあたりをもう一度確認させていただき、検討したいと思います。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他確認質問ありましたらお願いします。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>2つの重点項目の数値目標が示されておりますので、それについて質問させていただきます。</p> <p>まず、18ページにライフステージに応じたスポーツができる機会の創出ということで、令和元年度は160件で8年度には200件にするとあります。ライフステージに応じたスポーツ機会は4つに分かれていて、3つは典型的なスポーツ推進、1つは障がいのある人のスポーツ推進となっておりますが、まとめてしまって問題ないでしょうか。例えば、4つどれかに弱い点が見られた時、分析が必要ではないでしょうか。</p> <p>もう1点は、21ページの数値目標について、これは文化芸術振興計画でも指摘させていただきましたが、※印の1行め、令和3年度の数値に対し10%向上した数値を8年度の数値目標としています。1行のなかに数値という言葉が3つも出ています。もうこれでよく分からないという気持ちになってしまいますので、例えば、「令和3年度の数値の10%にあたる3.5%の向上を8年度の目標としています。」とすると、数値という言葉が1つになります。ただ、難しいのは、「今後は肯定的意見の割合を継続的に向上させていく」と書いていらっしゃるの、5年間で一回も落ちることなく3.5%を向上させるのは難しいのではないかと思います。</p>
<p>安田生涯学習推進課長</p>	<p>重点項目の数値目標、ライフステージに応じたスポーツができる機会の創出、こちらが(1)から(4)までを踏まえているという点でご意見を頂戴しました。令和元年度の160件につきましては、主に競技スポーツが多い</p>

<p>阪本教育部長</p>	<p>状況です。この分析などを追記したいと考えます。</p> <p>2点めの重点項目の数値目標の文言については、先ほどお示しいただきました内容で検討を進めたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>継続的という部分について、目標年次に設定された年度だけ取り組むということがないよう、この言葉を入れた経緯がございます。今のご意見も含め、表現方法については再考したいと思います。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他、確認質問等ありましたらお願いします。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>7ページ、施設の老朽化及び環境の変化に関してですが、環境変化でいうと、四條畷南中学校と四條畷東小学校の廃校があると思います。</p> <p>四條畷南中学校の跡地については13ページに、その他の体育施設として掲載されており、活用されているのが分かりますが、四條畷東小学校について触れていません。教育委員会としては、両校とも活用していますので、両方に触れてもらう必要があると思います。</p> <p>もう1点ですが、17ページの市民体育祭、それから20ページの市民総合体育大会について、主な取組みとして整理されていますが、特に、市民体育祭は市制施行50周年の時に開催した後、コロナの問題もあり軌道に乗っていないと思います。2事業の今後の見通しについて教えてください。</p>
<p>安田生涯学習推進課長</p>	<p>まず、市民体育祭及び市民総合体育大会について、お答え申し上げます。</p> <p>市民体育祭につきましては、令和元年度に市制施行50周年プレ事業として市民の集いと合同開催させてもらった経緯がございます。その後、令和2年、3年度とコロナウイルスの影響を受け中止となっていますが、今後も市内スポーツ団体と協働のもと、開催していきたいと考えてございます。</p> <p>市民総合体育大会につきましては、体育協会と協働し、競技スポーツの大会として継続開催を考えております。</p> <p>もう1件、旧四條畷東小学校につきましては、記載を検討していきたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他、確認質問等ありましたらお願いします。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>では、アップデートをよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、その他の案件に移ります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の対応について、事務局よりお願いします。</p>

<p>木村教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応について、本日机上配布させていただいた別紙のとおり報告します。</p> <p>令和4年1月27日から大阪府がまん延防止等重点措置実施期間となり、小中学校の活動は以下の内容で通知があり、本市もこの内容に準じ、運営しております。</p> <p>次に、学校の臨時休業については記載のとおりです。このほか、学級閉鎖、場合によっては学年閉鎖をしている学校もありますが、各校の情報については学校から保護者あてお知らせしているところです。</p> <p>最後に、学校施設及び社会教育施設の運営状況、イベント情報及び職員の感染状況につきましては記載のとおりです。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ご質問ありませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>その他の件、事務局からありましたらお願いします。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>本日予定の案件の審議はすべて終了いたしました。 これをもちまして、定例会を閉会いたします。お疲れ様でございました。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年3月30日

四 條 畷 市 教 育 長

植 田 篤 司

四 條 畷 市 教 育 委 員

河 田 文